

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 馬 軼 民

論 文 題 目 日本による満洲の水資源開発の経済史研究
—1906～1937年の関東州と満鉄附属地を
中心に—

論文審査担当者

主 査 名古屋大学大学院経済学研究科 教授 福澤 直樹

名古屋大学大学院経済学研究科 教授 木越 義則

名古屋大学大学院経済学研究科 准教授 伊藤 カンナ

論文審査の結果の要旨

1. 本論文の概要

(1) 本論文の目的

本論文の目的は、20 世紀前半期、日本が満洲（現在の中国東北部）で進めた経済開発の特徴について、水資源の問題から検討することである。満洲は大陸性の乾燥地域に属するため、日本に比べると自然条件で獲得できる水は少ない。そのため、日本が都市化と工業化、そして農業開発を進めるためには、水を安定的に供給できるインフラを整備する必要がある。この問題について、本論文は、日本が満洲に租借地を獲得した 20 世紀初期を起点として、事業の主体が「満洲国」政府に委譲される 1937 年末までを対象に分析した。

これまでの研究は、「満洲国」下、特に日中戦争が勃発する 1937 年以降を中心に、日本による都市の水道事業が進展したことを明らかにしてきた。それに対して本論文は、1920 年代に分析の中心に置く。満洲の水資源開発の転機は、1920 年代における地下水の「発見」にある。「満洲国」成立以前、満洲における日本の統治領域は、満洲南端の関東州と鉄道沿線の附属地であり、そのような限られた領域では河川を通じて水源を確保することは困難であった。このような条件のもとで、1920 年代に、都市化と工業化が進むにつれ、水不足の問題は深刻化したのであり、これに対応するために、日本は地下水を軸とした水資源開発を展開したことを解明している。

(2) 本論文の構成と内容

本論文は、序章と終章を含めて 5 つの章から構成されている。

序章「満洲の水資源開発の研究状況」は、本論文の導入として、基本的な概念を定義した上で、満洲の水資源開発の歴史について既存研究を頼りに整理している。水資源のうち、水源は地表水と地下水の 2 つに、水道は上水道と下水道の 2 つに、そして水の用途は生活用水、工業用水、そして農業用水の 3 つに分類される。3 つの用途に応じて水源と水道の開発が体系的に行われるのは、満洲では 20 世紀初頭以降であり、日本の植民地統治機関がその中心的な主体であった。中国政府の開発は農業用水が中心であり、都市部の水道事業は、ほぼ日本の関東州と南満洲鉄道株式会社（以下、満鉄）が推進し、日中戦争が始まる 1937 年末からは「満洲国」政府がそれらの事業を継承した。事業の計画と施工の過程については、それを推進した土木技術者の来歴を対象に、歴史研究が進展している。それに対して、開発された水資源の利用実態について、満洲の産業発展との関係で検討することが研究課題として残されているとして、本論文全体の課題が設定されている。

第 1 章「関東州と満鉄附属地上水道事業：1906～1937 年」は、日本の関東州と満鉄が建設した上水道について分析している。日本による水資源の開発の特徴は、地下水の開発が行われた点であることが明らかにされている。生活用水の実態につ

論文審査の結果の要旨

いてみると、日本は居住者全体に均等に上水道サービスを提供することができなかった点が指摘されている。他方で工業用水は、満鉄が鉱工業開発を推進したことで、日本国内よりも大きな工業専用水道が撫順、鞍山などの鉱工業都市では整備されていたことが明らかにされている。

第2章「関東州と満鉄附属地の下水事業：1906～1937年」は、日本が満洲で行った下水事業について総合的な検討を行っている。下水とは、雨水、生活上の汚水、そして尿尿の3つに分類される。関東州と満鉄は、上水道の整備と同時に、下水道の建設を行った。これにより1920年代後半までに、日本統治下のほとんどの都市区域では、汚水は下水道により処理された。しかし、汚水の浄化処理は、学校、病院などの特定の公的施設で部分的に行われていただけで、それ以外はすべて河川か海に放流されていた。他方で、尿尿は、農業肥料としての経済的価値があったため、当初は下水道での処理ではなく、汲み取りの後、肥料としての再利用が行われていた。しかし、都市人口が拡大した1920年代以降は、水洗便所が普及し、尿尿は水洗化処理される比率が上昇したことが指摘されている。

第3章「関東州の農業用水：日本人移民村における水利電力事業」は、関東州が建設した日本人移民村を事例に、日本による満洲における農業用水の開発について検討している。本論文が事例として挙げた関東州の愛川村は、1910年代の建設当初、水不足のために水稻栽培は安定せず、移民事業そのものも失敗した。しかし、1920年代に水源調査を実施した結果、地下水を取得できることが明らかになり、電動ポンプの導入によって用水を確保することで、米穀生産が安定化した。この愛川村の事業を起点として、関東州各地で地下水の調査が実施され、さらに電気を農業に利用することが他村にも広がるようになった。

終章「満洲経済史における日本の水資源開発の意義」は、第3章までの分析を総合し、本論文の結論と課題を提示している。

2. 本論文の評価

本論文の学術的貢献は以下の点にまとめることができる。

(1) 日本が満洲で行った水資源の開発について、その開発主体を明らかにした上で、日本が関与した主要な事業について総合的に分析し、その歴史の全体像を提示したことである。特に、1920年代に日本が展開した地下水の開発が、その後の開発の方向性の出発点であったことを明らかにしたことで、これまでの1930年代・40年代を中心とした歴史像を相対化し、より長期的な展望の下で、満洲の水資源開発の歴史を再構成した点が評価される。

(2) 日本による水資源開発が、満洲における産業をどのように発展させたのかを明らかにしたことである。地下水を軸とした水資源開発は、関東州の農業用水の開発に起源があり、農業用水の開発は電力事業と結びついた。このように、日本によ

論文審査の結果の要旨

る水資源の開発は、農業と工業の連関を生み出し、さらに重化学工業の発展の基盤となった。

(3) 重化学工業の一つである製鉄業では、不足する水を補うために、工業用水の再利用をするための技術開発が行われていた。このほかに、水の再利用という工夫は、農業用水の分野でも実験されていた。このように日本人の技術者は、満洲で不足する水を補強するために、産業上の特性を踏まえた技術開発を進めていた事例を本論文は発掘した。以上の事例は、日本による植民地における技術導入と適用という問題に対して示唆を与えらると思われる。

(4) 以上のような産業発展上の意義だけでなく、本論文は、水資源の受益者における格差の問題についても検討している。日本の水資源開発は、政治経済上の重要都市を中心としたものであり、地方都市になればなるほど、水資源の開発は立ち遅れる傾向があった。また、都市内部の受益者を検討すると、開発の中心は日本人の居住地であった。さらに、満洲において水は日本に比べると希少な財であったため、日本は中国人に対する給水量を制限する方向で政策を進めたことなど、日本による開発の負の側面についての事実を発掘している。

(5) その他にも、日本による満洲開発を評価する上での定量的な事実を本論文は確定している。具体的には、水道事業への財源と投資額を分析することで、1920年代以降に投資額が増加していること、さらに財源では関東州の場合、日本の中央政府からの補助金が低下していることから、水道事業の投資と維持に要する費用は、現地で自弁するようになっていたことが指摘されている。大豆輸出の拡大を基軸とした1920年代の満洲経済の拡張こそが、水道事業の拡張を要求し、また同事業の財源を確保したことも明らかにしている。

以上、本論文は優れた学術的貢献をもたらしているが、以下に述べるような課題も残されている。

(1) 本論文は、水資源開発の受益者が日本人と日本企業であったと断定している。しかし、日本と中国という対立図式で、この問題を完全に整理できるのかについては疑問の余地がある。例えば、日本人の内部でも関東州の職員、満鉄の社員だけでなく、多様な職種日本人がいたはずであり、日本人同士、日本企業同士での対立はなかったのだろうか。同じように、すべての中国人が水道から排除されていたとも言えないのではないか。他方で、中国政府は水道開発に消極的であった点が強調され、その理由は資金不足であったとされている。逆に日本からの資金や技術の提供を受けることで、都市の衛生環境を改善するという試みはまったくなかったのだろうか。すなわち、本論文が対象とした満洲の都市の社会構成の内部にまで立ち入った分析があれば、水資源をめぐる争点について、より具体的な歴史を描くことができた可能性がある。

(2) 上記の課題と関連して、論文の分析に利用した資料がほぼ関東州と満鉄が作成したものであるため、日本側の統治機関の事業を顕示する内容に偏りがある可能

論文審査の結果の要旨

性がある。実際に、論文の中では日中間での水道をめぐる対立を示す事例の紹介が少ない。この点については、新聞など当時の都市生活をめぐる言説を知ることができる資料を検討することで、中国政府、そして中国の都市民の立場や利害を分析することもできると思われる。

(3) 他方で、関東州と満鉄の水道事業については、その計画から施工に至るまでに円滑に遂行されたかのように描写されている。実際に日本の統治機関内部で水道事業を計画する上で、どのような議論が行われ、どのような利害調整が行われたのか、という事業の決定過程が見えない。

以上のように、本論文は水道事業の全体像とその数値的な成果については詳しいのに対し、その分、水資源をめぐる利害関係者について、日本と中国という大きな類型での把握に留まっている。数量的事実と当事者の言説を融合すれば、日本による植民地開発の実相をより立体的に描けたであろう。しかし、これらは単一の論文で論じるにはあまりにも大きな問題であり、このことが本論文の優れた学術的価値を損ねるものではない。

3. 結論

以上の評価に基づき、われわれは本論文が博士（経済学）の学位に値するものであることを認める。

2023年7月12日

論文審査担当者

主査	名古屋大学大学院経済学研究科教授	福澤直樹
委員	名古屋大学大学院経済学研究科教授	木越義則
委員	名古屋大学大学院経済学研究科准教授	伊藤カンナ